

令和 6 年度 第 1 回浜松市環境影響評価審査会 会議録

1 開催日時 令和 6 年 9 月 3 日（火） 午後 1 時 30 分から午後 3 時 30 分

2 開催場所 浜松市役所鴨江分庁舎 2 階会議室

※本会議は集合方式及び Web 会議方式の併用にて開催した。Web 会議出席者は「3 出席状況」のとおり。

3 出席状況

審査会委員

出欠	役職	氏 名	所属	参加方法
○	副会長	磯村 克郎	静岡文化芸術大学 デザイン研究科 教授	会場
○		江草 智弘	静岡大学農学部 助教	WEB
○		太田 隆之	静岡大学人文社会科学部 教授	WEB
-		岡島 いづみ	静岡大学 工学部 准教授	-
○		加須屋 真	常葉大学 社会環境学部 非常勤講師	会場
○		北村 亘	東京都市大学 環境学部 准教授	WEB
○		木寄 暁子	静岡大学 理学部 教授	WEB
○		小南 陽亮	静岡大学 教育学部 教授	WEB
○		坂田 昌弘	静岡県立大学 食品栄養科学部 名誉教授	WEB
○		島崎 康弘	豊橋技術科学大学 都市・建築システム学系 准教授	WEB
○		寺田 一美	東海大学 建築都市学部 准教授	WEB
○	会長	平井 一之	一般社団法人 静岡県環境資源協会 専務理事	会場
○		宮崎 一夫	遠州自然研究会 事務局長	会場
○		向井 貴彦	岐阜大学 地域科学部 教授	WEB

事務局

環境部環境政策課	齋藤環境部次長（環境政策課長）、上野課長補佐、稲葉副主幹、内山主任、山本主任
----------	--

説明者

都市計画決定権者	浜松市都市整備部都市計画課
	国土交通省中部地方整備局浜松河川国道事務所

4 傍聴者 0 名（報道 1 名）

5 議事内容

- (1) 委員改選に伴う会長・副会長の選出について
- (2) 環境影響評価制度の概要及び浜松市の対象事業について
- (3) （仮称）浜松湖西豊橋道路（静岡県区間） 環境影響評価方法書について

6 会議録作成者 環境政策課企画調整グループ 内山

7 記録の方法 発言者の要点記録

8 会議資料 有（公開）

1. 開会

2. 会議の公開、会議の成立について

事務局（齋藤次長） 《会議の成立確認》

《会議の公開について確認》

はじめに、会議及び会議録の公開についてお諮りする。本日の会議は、希少な動植物の情報等非公開情報を取り扱う予定がないため公開とするがよいか。

（異議なし）

了承いただいたので、本日の会議は公開とする。

（傍聴者入室）

《WEB 会議における注意事項説明》

《資料の確認》

《各委員・事務局自己紹介》

3. 議題（1） 委員改選に伴う会長・副会長の選出について

事務局（齋藤次長） それでは、次第の 2、議事に入る。議事進行については浜松市環境影響評価条例（以下、条例）第 60 条第 1 項により、「会長が会議の議長となる」とされているが、今回は委員改選後最初の審査会であるため、会長選出までの間、事務局で議事を進行する。

はじめに、議題(1)浜松市環境影響評価審査会 委員改選に伴う会長、副会長の選出について。条例第 58 条第 5 項の規定により、会長及び副会長を互選によって選任する。どなたか、自薦・他薦される方はいらっしゃるか。

なければ、事務局から提案させていただく。会長には、前任期から引き続き、平井一之委員にお願いしてはどうかと考えるが、いかがか。

（異議なし）

それでは、平井委員に会長をお願いすることとする。

続いて、副会長の選任に移るが、平井会長からご意見はあるか。

平井会長 これまでの審査会でも有用な発言をいただいた、礒村委員にお願いしてはどうか。

事務局 礒村委員はいかがか。

礒村委員 （承諾）

事務局 委員の皆様もご賛同いただけるか。

（賛同）

委員の皆様の賛同が得られたため、礒村委員に副会長をお願いすることとする。

平井会長 (挨拶)

磯村副会長 (挨拶)

事務局 それでは、ここからの進行は平井会長にお願いします。

4. 議題 (2) 環境影響評価制度の概要及び浜松市の対象事業について

平井会長 それでは、議事進行をさせていただく。

議題(2)、環境影響評価制度の概要及び浜松市の対象事業について、事務局から説明をお願いします。

事務局 ≪資料 1、2 に基づき説明≫

平井会長 ただ今の説明を受けて、ご質問はあるか。

宮崎委員 廃止になった陸上風力発電事業 2 件について、廃止に至った理由はどういったものだったのか、分かっている範囲で教えてほしい。

事務局 廃止理由は、方法書・準備書と手続きを進め計画熟度が高まる中で、採算性のある設計を行うことが困難になったためと聞いている。

5. 議題 (3) (仮称) 浜松湖西豊橋道路 (静岡県区間) 環境影響評価方法書について

平井会長 続いて議題(3)、(仮称) 浜松湖西豊橋道路 (静岡県区間) 環境影響評価方法書について、事務局から手続き概要について、続けて都市計画決定権者 (以下、都決権者) から図書について説明をお願いします。

事務局 ≪資料 3 に基づき説明≫

都決権者 ≪資料 4 に基づき説明≫

国土交通省
平井会長

ただ今の説明を受けて、ご質問はあるか。

坂田委員 地形・地質の項目について、事業のどういった影響を想定しているのか。

国土交通省 図書本編 4-1-67 に、事業計画地周辺の重要な地形・地質を整理している。
これについて、同じく本編 8-19 に整理した手法で調査・予測・評価を行う。

坂田委員 掘削を行うということで、土壌中の重金属等の影響について懸念を持ったため質問した。(事務局注：建設発生土の取り扱いについては、廃棄物の項に記載あり)

磯村副会長 景観について、眺望点や景観資源に関する記載はあるが、内容が外部景観に偏っているように見受けられる。

図書上、内部景観 (運転者の視点) にあまり触れられていないように見受けられるが、検討はするのか。

国土交通省 「道路環境影響評価の技術手法 (国土交通省・国土技術政策総合研究所)」に内部景

観に関する記載がない。道路構造の詳細設計に関わるため、方法書への記載は難しかった。環境影響評価とは別軸の課題として今後検討したい。

磯村副会長 環境への負の影響を押さえることはもちろんだが、（開発行為の）経済と環境との循環という考えもあり、内部景観も一つの価値としてとらえることもできる。全線は難しくても、それこそ外部景観の良いところなどは検討されたい。

寺田委員 水質について、SS（浮遊物質）や濁度などの数値は、降雨時と平時でオーダーが変わるくらい変化がある。事業計画地には山もあるため、どうしても掘削後の降雨では水環境の結果が大きく変わる。調査日等の選定には季節に加え、天候等を勘案するとよい。

国土交通省 調査地点や日時について、適切に選定・検討する。

小南委員 動物について、特に小型哺乳類の調査に関しては、定点、あるいはルート踏査の目視だけでは難しく、見落としが懸念される。手法には十分配慮をお願いしたい。

国土交通省 適切な調査手法で実施する。

加須屋委員 資料4の21ページ、昆虫類について、調査時期は春、初夏、夏、秋とあるが、現時点で具体的に何月とか何日間とか、決まっていることはあるか。

国土交通省 現時点、方法書の段階で具体的に決まっていることはない。

加須屋委員 調査の方法について、事業計画地に湿地が含まれるので、ビーティング（事務局注：木の枝、草などを棒で叩いて、下に落ちた虫をネットで採集する方法）やスウィーピング（捕虫ネットを力いっぱい振り、草や木の枝の先端を薙ぎ払うようにしてすくい取る方法）、あるいは普通にネットを振る通常の調査方法では見落としが懸念される。特に、この範囲ではヒメタイコウチの記録があったはずなので、手法の選定に留意されたい。
（事務局注：湿地の存在、及びヒメタイコウチの生息については、浜松市側でなく湖西市側の情報であるとのこと）

江草委員 全体的な手続きの進め方についての確認にもなるが、今ご説明いただいた内容が方法書になるのか。聞いた限りでは全体的に方法が抽象的と感じたが、方法書には例えばどの場所で水質を、流量をとるかとかまで、記載されるものなのか。

国土交通省 現時点では図示した1km幅での検討で、道路構造等確定していないことから、調査方法の詳細については今後計画熟度を高めながら設計していく。

江草委員 事務局説明等にあった手続きのフロー見ると、方法書の後に現地調査があり、この流れでは具体的な調査方法について意見できる場がないのではないかと感じた。

事務局 事務局から、制度面について補足させていただく。

方法書の記載事項については、環境影響評価法第5条第1項に定められており、その中に「対象事業に係る環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法（当該手法が決定されていない場合にあっては、対象事業に係る環境影響評価の項目）」とある。法に則れば、今回の図書は方法書の具備すべき要件を満たしている。

ただ、制度の趣旨を鑑みると、方法書段階で具体的な方法論について議論したのち現地調査に臨み、より環境に配慮した手法をとることが望ましい。今回のようなケースで

は、場合によっては具体的な方法論が出揃う準備書段階で具体的な指摘を行い、必要であれば追加調査に関する意見を出すことも考えられる。

国土交通省 同様の認識である。

島崎委員 騒音や大気質の予測に使用する、走行車両台数の設定はどのようなになっているか。

国土交通省 接続道路や道路構造など、設計により多分に変化する要素であるため、現段階ではまだ設定できない。

平井会長 意見も出尽くしたようであるので、議事を終了する。

3. 閉会

事務局（齋藤次長） 本日は長時間にわたりご審議いただき感謝申し上げます。
事務局から、連絡事項をお伝えする。

事務局 本日の議事について、追加のご意見・ご質問等ある場合は、9月6日（金）までに事務局へご送付いただきたい。

本日の会議録については、事務局で取りまとめて送付するので、内容の確認をお願いする。

（仮称）浜松湖西豊橋道路（静岡県区間）環境影響評価方法書に対する市長意見案について、次回以降の審査会にて審議いただく予定である。

事務局（齋藤次長） ≪閉会≫